

パネル展のお知らせ

昨年10月に当館で開催し、好評だったパネル展『善光寺周辺の句碑散策』を門前商家ちよつ蔵おいらい館に会場を移して開催しています。

日時 2月19日(火) ~3月3日(日)
会場 門前商家ちよつ蔵おいらい館



展示パネル「小林一茶句碑」



展示パネル「松尾芭蕉句碑」

善光寺周辺の句碑散策

長野市企画政策部広報広聴課への応募者を対象にしたみどりの見学。その見学コースの施設として当館が選ばれ、視察を受けました。

小布施町職員 11月28日
小布施町から行政経営部門政策幹と職員2人が来館しました。小布施町での公文書館設立を目的とする視察でした。



『長野冬季オリンピック関係文書』(資料番号〈市H24-39〉)今から23年前の1990年、長野冬季オリンピック実現に向けて内閣総理大臣、JOC会長、長野オリンピック招致委員会会長が立候補の正式表明に際して100会長に差し出した挨拶文、菊花紋章等をあしらった網張りの特別な証書ホルダーにファイルされ、桐の箱に丁寧に納められている。



海部内閣総理大臣の挨拶状

平成24年度移管
長野市役所非現用文書
公開開始

長野市公文書館では保存期限が過ぎた長野市役所文書の中から、市役所の各組織が実施した事業等について、記録として後世に伝えることが望ましい文書を選択・保存し、長野市役所非現用文書として公開しています。

今号では、平成24年度に当館へ移管し、先日公開となった長野市役所非現用文書(388点)の中から長野冬季オリンピックに関する資料を紹介します。

長野冬季オリンピック関係文書

長野冬季オリンピック招致委員会の吉村午良長野県知事と塚田佐長長野市長がサマランチIOC会長に宛てた文書が1点(英語と日本語訳のもの各1枚)、日本オリンピック委員会の堤義明会長のものが1点、海部俊樹内閣総理大臣のものが1点、合計3点が桐の箱に納められています。

公開した資料です。

甘利家文書 (古文書 5点)
旧中条村役場文書(第二次分) (旧役場文書 536点)

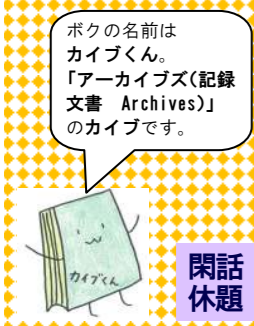


『合併協定書』(資料番号〈旧中条村役場2-337〉)など旧中条村の長野市への合併に関する資料をはじめとした重要な資料がある。

日々是文書
「スタッフ通信」

◆視察を受けました。
城山公民館 10月31日
城山公民館成人学級受講者の皆さんが当館を視察しました。

みどりの見学 11月8日
長野市企画政策部広報広聴課への応募者を対象にしたみどりの見学。その見学コースの施設として当館が選ばれ、視察を受けました。



全国歴史史料保存利用機関連絡協議会全国大会の風景

長野市公文書館
所在地 長野市箱清水一丁目3-8 長野市城山分室内(〒380-0801)
電話 026-232-8050 FAX 026-232-8051
HP <http://www.city.nagano.nagano.jp/naganoarchives/>
又は **長野市公文書館** で検索
開館時間 午前9時~午後5時(閲覧申込みは午後4時30分まで)
休館日 土曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始(12月29日~1月3日)

こんなときにはご相談ください。

- 古い土蔵などを取り壊すので、所蔵資料を寄贈・寄託したい。
- 所蔵資料の保存・活用を図り、後世に伝えたい。

**戦争遂行のために
火鉢・やかんも「総動員」**

◆栗田町内会所有文書から読み取る
戦時中の市民生活◆

緑町への庁舎新築移転の過程で、昭和30年代までの市役所文書の大半は失われてしまいました。この度、栗田区から寄託され公開となった栗田町内会所有文書には、昭和16年~20年に掛けて、長野市が発した通知等をつづった簿冊が何冊もあり、この『保存書類』もそのうちの1冊で貴重な歴史資料です。

文書は「金属類整理回収」に関する昭和18年5月19日付けの通知で、戦局が日増しに不利になる中、「大消耗戦ヲ勝抜クタメ」に市民から金属類が徹底して供出されていく一端が示されています。このときは、火鉢・やかん・置物・花器・窓格子・看板



左の通知等がつづられた『保存書類』(資料番号〈古111-3-750〉)

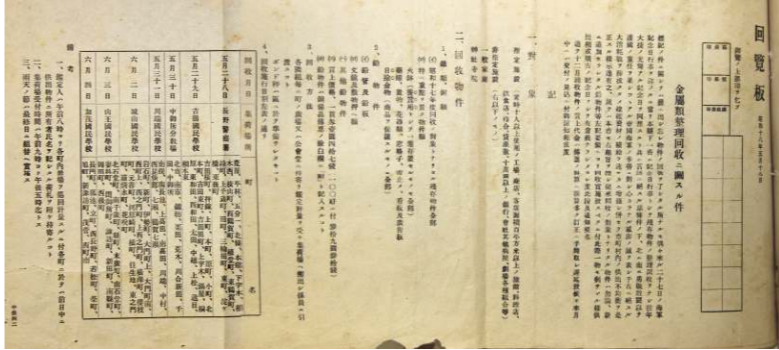
などの鉄類・銅類の他に、新たに鉛物件も回収の対象となりました。回収月日は5月28日、6月4日、集荷場所は6箇所、全市域が対象でした。

金属類整理回収ニ關スル件

標記ノ件ニ關シテハ曩ニ出シ忘レ物件ノ回収ヲ了シタル所ナルモ偶々來ル二十七日ノ海軍記念日行事ヲ迎フルニ當リ本縣下一齊ニ記念日行事トシテ残存物件ノ整理回収ヲナシ往年大捷ノ光輝アル記念日ヲ回想スルト共ニ言語ニ絶スル惡條件ノ下、北ニ南ニ勇戰敢闘以テ護國ノ重任ヲ果シツ、アル帝國海軍ノ辛勞ニ對シ心カラナル感謝ノ誠ヲ表シ千古ニ絶スル大消耗戦ヲ勝抜クタメ建艦資材ノ補給ヲ速ヤカニ増強シ併セテ市町村内ノ供出不均衡ヲ是正スル様示達有之、就テハ本市モ右趣旨ヲ體シ從來回収ノ對象トナリタル物件ハ勿論、新ニ追加セラレタル鉛物件等左記要領ニヨリ回収實施致スベクニ付此際一物モ剩サレ様供出相成曠古ノ記念日ヲシテ有意義ナラシメラレ度此段及通知候也

追テ十二月回収物件ノ買上代金ハ傳票ノ計算ニ誤算多ク訂正ニ手間取レ遅延致候モ來月中ニハ交付ノ見込ニ付御諒知相成度

「金属類整理回収」に関する通知(回覧板)(上下とも。上は冒頭部の拡大)



『栗田町配給台帳』(資料番号〈古111-3-753〉)
昭和15年4月から、米・みそ・塩・砂糖など生活必需品が配給・切符制となり、さらに17年6月からは衣料の切符制が実施され、戦争の下で国民に耐乏生活が強いられた。この台帳には、清酒・石けん・軍手・食肉などの購入券の交付月日・枚数が組ごとに記載されている。

